②研究開発段階にある発電の用に供する原子炉施設

		放射性気体廃棄物			
施設名		希 ガ ス (Bq)	ョ ウ 素 [¹³¹ I] (B q)	トリチウム [³ H] (B q)	
(独)日本原子力研究開発機構原子炉廃止措置研究開発センター	原子炉施設合計	N. D.	N. D.	1. 0E+11	
	年 間 放 出 管 理 目 標 値	*4	*4	*5 1.4E+13	
(独)日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	原子炉施設合計	N. D.	N. D.	4. 7E+08	
	年 間 放 出 管 理 目 標 値	8. 2E+13	1. 5E+08	_	

			放射性液体廃棄物				
施設名						全核種 (³ Hを除く) (B q)	トリチウム [³ H] (B q)
(独)日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター	原	子炉	施	設 合	計	N. D.	2. 1E+12
	年管	間 理	目	放 標	出値	*6 2.8E+08	*7 8. 5E+12
(独)日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ		子炉	施	設合	計	N. D.	*8 2. 7E+08
		間 理	目	放 標	出値	5. 5E+09	9. 2E+12

注: 気体 (液体) 廃棄物の放出放射能 (Bq) は、排気 (排水) 中の放射性物質の濃度 (Bq/cm³) に 排気 (排水) 量を乗じて求めている。

なお、放出放射能濃度が検出限界濃度未満の場合は N.D.と表示した。

検出限界濃度は次のとおり。(Bq/cm³)

放射性希ガス: 2E-02 以下放射性ヨウ素: 7E-09 以下

放射性液体廃棄物 : 2E-02 以下 (⁶⁰Co で代表した。)

*4:原子炉施設保安規定の改正に伴い、2003年10月1日以降、放射性気体廃棄物 年間放出管理目標値の 希ガス及びヨウ素については削除している。

*5:廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、2008年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間1.4E+13(Bq)」に変更している。

*6:原子炉施設保安規定の改正に伴い、2003年10月1日以降、放射性液体廃棄物(³Hを除く) 放出管理目標値は「年間2.8E+08(Bq)」に変更している。

*7:廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、2008年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間8.5E+12 (Bq)」に変更している。

*8:水・蒸気系のトリチウム (N.D.) を含む。